

## 熊本県環境モニタリング委員会

(1)日 時 令和8年2月18日(水)9時30分～11時

(2)場 所 熊本県庁防災センター303会議室

(3)委員会意見概要(前回の同委員会は令和7年10月8日開催)

### <総論>

- ・ 法令等規制物質は、前回(令和7年10月)と同様に基準を下回る等、現時点では影響は確認されていない。規制外物質は、多くの物質で明確な変化は確認されていない。明確な変化が確認された物質についても、全国のデータ、諸外国情報、健康リスクの評価から、現時点では、周辺環境へ明らかな影響が生じている状況ではなく、また、健康に対するリスクも低い状況と考える。
- ・ 令和5年8月から稼働前のモニタリングを開始し、令和6年12月の本格稼働後、約1年間モニタリングを実施することで、通年(四季)の調査結果を確認できた。今後も明確な変化が確認された物質を中心に引き続きモニタリングを行い、結果の蓄積を行うことが重要。
- ・ 環境省やその他の研究事例も含め、最新の知見の収集に努め、必要に応じて委員会で再評価を行う。なお、今後異常値や健康リスクのおそれなどが確認された場合は臨時で委員会の開催が必要。

### <水質>

- ・ 規制外物質であるW(タングステン)について、現時点では坪井川で2倍程度の濃度の増加であり、急速な増加傾向は確認されない。また、自然界に広く存在し、昔から使用されている元素であり、現時点で得られる知見から人の健康に対するリスクは低いと考えられることから、当面はモニタリング回数を増やす等、状況把握を行い、結果を注視することが重要。
- ・ 坪井川で令和6年12月～令和7年2月採水分の濃度が増加したPFBS、PFBAについては、これまでも問題ない濃度域であったが、その後は減少していることを確認。今後も引き続き環境モニタリングの中で状況把握を行っていただきたい。
- ・ 通年(四季)の調査結果から、これまでに明確な変化が確認された物質等については、県保健環境科学研究所で定量分析を実施し、状況把握を行うとともに、引き続きその他の物質に対するスクリーニング調査も行い、変化が生じていないか継続監視すること。

### <大気>

- ・ Mo(モリブデン)、Te(テルル)は一時的に濃度が増加したが、直近2回の濃度は稼働前かつ他地点と同程度まで減少しており、全国データとの比較またはリスク評価で問題なかった。

### 県の対応

- ・ 引き続き環境モニタリングを実施し、周辺環境の変化の把握、検証を継続するとともに、最新の知見の収集に努める。
- ・ 異常値や健康リスクの懸念等が確認された場合は、臨時で委員会を開催する。